



人権週間記念

参加者全員に
革製品ほか記念品
プレゼント



講演と映画のつどい

日時 令和5年**12月19日(火)**
午後1時30分～5時20分(開場午後1時)

入場無料 **要事前申込** **定員200名** **一時保育あり**

講演

テーマ 「子どもが大切にされるって
どんなこと?～子どもの権利とは～」
(手話通訳あり 90分)

子どもの権利条約という世界の約束の輪の中に、日本は平成6(1994)年に加わりました。しかしその条約をベースにした法律「こども基本法」が去年に成立するまで、28年もの月日経っていました。

今、日本の子どもたちがどのような権利状態に置かれているのか、子どもが大切にされるとはどういうことか、そして、私たち社会は子どもたちにどう向き合い、何をすべきなのか、具体的なケースを通して弁護士の視点からお話します。

講師 **山下 敏雅**さん(弁護士)

2003年弁護士登録(東京弁護士会所属)。児童虐待、学校問題等の子どもの事件のほか、過労死・過労自殺事件、セクシュアルマイノリティ支援等に取り組む。東京都・荒川区・江戸川区児童相談所協力弁護士、豊島区子どもの権利擁護委員。ブログ「どうなってるんだろう?子どもの法律」を更新中。



映画

お終活 熟春! 人生、百年時代の過ごし方 (日本語字幕あり 113分)

大原真一(橋爪功)と千賀子(高畑淳子)は、来年には結婚50年を迎える熟年夫婦。定年退職して10年近く経つ真一は典型的亭主関白で、妻の千賀子とは事あるごとにすれ違い、夫婦喧嘩ばかりの日々を送っている。同居する独身の娘・亜矢(剛力彩芽)はどちらかというと千賀子の味方。そんな折、娘の亜矢は自分が営むキッチンカーの客で、葬儀社に転職したばかりの菅野(水野勝)と出会う。菅野から終活フェアに誘われた亜矢は母親の千賀子に行くことを勧める。大原夫婦の“お終活”の行く末は!?



©2021「お終活」製作委員会

申込方法(事前申込)

参加を希望される方は、**12月8日(金)まで**にみなとコールに電話でお申込みください。なお、一時保育(対象:生後4か月～就学前)を希望される方はその旨もお伝えください。

FAXの場合は、氏名・電話番号・一時保育、手話通訳の有無を総務課人権・男女平等参画係へ。(FAX 03-3578-2976)

TEL **みなとコール**(午前9時～午後5時)
03-5472-3710

会場 港区立男女平等参画センター
リーブラホール
(港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦1階)


ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

電車

- JR「田町駅」東口 徒歩5分
- 都営地下鉄浅草線・三田線「三田駅」A6出口 徒歩6分

バス

- ちいばす
 - 芝ルート・芝浦港南ルート「みなとパーク芝浦」徒歩0分
 - 芝浦港南ルート「芝浦一丁目」徒歩4分
- 都営バス「田町駅東口」徒歩6分



人権啓発パネル展

「世界人権宣言啓発書画」など人権啓発に関するさまざまなパネルを展示します。令和5年は世界人権宣言75周年です。人権について改めて考えてみませんか。

- 令和6年1月10日(水)～22日(月)
午前8時～午後11時
- みなとパーク芝浦(芝浦1-16-1)
区民ギャラリー、喫茶前広場、1階アトリウム(中央)、2階アトリウム(公園側)

問合せ 港区 総務部 人権・男女平等参画担当
TEL:03-3578-2027 FAX:03-3578-2976

主催 港区・港区教育委員会 **後援** ハローワーク品川 **協賛** 公益財団法人 東京都人権啓発センター